

セミコンジャパン、ネプコンジャパン独自出展に係る補助金実施要領② ～大分県LSIクラスター大規模展示会出展事業補助金～

大分県LSIクラスター大規模展示会出展事業補助金交付要綱第2条に基づき、下記の通り定める。
なお、当要綱第4条第1号に基づき、補助対象者は大分県LSIクラスター形成推進会議の**県内会員**とする。

目的	セミコンジャパンまたはネプコンジャパン開催時に独自ブースで出展参加する会員を支援することで会員企業の販路開拓を推進する。
1 対象事業名	令和4年度 セミコンジャパン、ネプコンジャパン独自出展支援事業
2 事業実施期間 (展示会期間)	・セミコンジャパン (令和4年 12月14日 ~ 12月16日) ・ネプコンジャパン (令和5年 1月25日 ~ 1月27日) ※令和4年度のセミコンジャパン、ネプコンジャパンの開催期間
3 補助対象経費 (出展費用の内訳)	占有場所代、装飾費(デコレーション費用、用品レンタル)、輸送費、電気代、その他(コンサル・アドバイザー費用含む) ※消費税は対象外とする
4 補助金の上限額 及び取り扱い (第2条関係)	1会員あたり 200,000円を限度に補助 :補助率(10/10)
5 1社あたりの年度内 補助限度数 (第2条関係)	1会員あたり 1展示会までとする
6 申請期限 (第3条関係)	補助金申請期限 令和4年 9月 30日(金) 必着
7 補助条件 (第4条第2号関係)	申請する県内会員は令和4年度のセミコンジャパン、またはネプコンジャパンに独自ブースで出展するものとする(九州パビリオン内独自出展も可)。 また、会員毎に展示効果(来訪者数、名刺交換数等を要報告)。 ※大分県内事業所を会員登録した会員であること
8 その他	・補助順に受付け、予算額に達し次第終了とする。 ・補助対象経費の領収書・請求書等は完了報告時の証憑として提出すること。 ・各種キャンセル料は補助の対象としない。

(手続きの流れ)

会員	①【展示会前】申請期限までに申請書を提出(様式1,2) ②【展示会前】交付決定通知を送付(様式4) ③【展示会終了後】交付請求書・事業完了報告 終了後30日以内に提出(様式6,7) ④【展示会終了後】補助金の額の確定通知書(様式8) ⑤【展示会終了後】補助金支払い	大分県LSIクラスター (事務局)
----	---	----------------------